

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年(2025年)6月26日

下関市長 前田 晋太郎

記

1. 業務名

下関市満珠荘浴室用ガス給湯器取替業務

2. 業務場所

下関市満珠荘（下関市みもすそ川町3番75号）

3. 業務概要

下関市満珠荘の浴室用ガス給湯器の取替を行うもの
（別添、仕様書のとおり）

4. 委託期間

契約締結日 から 令和7年9月30日まで

5. 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿における「(物品)機械器具」に登録があること。
- (3) 過去2年間において、官公庁が発注する同種同様の業務を受託し、引き渡した実績があること。
- (4) 本業務委託の公告の日から入札の日までに、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けてないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申

- 立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

6. 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

下関市福祉部長寿支援課（所在地）下関市南部町1番1号
(TEL) 083-231-1168 (FAX) 083-231-1948
及び 下関市ホームページ

(2) 日時

令和7年6月26日（木） 9時00分から
令和7年7月15日（火） 17時00分まで

7. 入札参加手続等

(1) 入札参加申請方法

申請に当たっては、「入札参加資格確認申請書」（様式第1号）を下関市福祉部長寿支援課（〒751-8521 下関市南部町1-1）に提出すること。郵送の場合は、一般書留又は簡易書留によるものとし、次項に示す申請書提出期限内に必着のこと。

(2) 入札参加申請期間

令和7年6月26日（木） 9時00分から
令和7年7月 9日（水） 17時00分まで

(3) 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、申請書提出締切以降、次の日時までに通知する。

令和7年7月14日（月） 17時00分まで

なお、入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格確認通知書（様式第2号）を受けた日の翌日（休日の場合は翌開庁日）までにその理由を求める書面を福祉部長寿支援課に持参することにより、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(4) 業務仕様書等の入手方法

下関市福祉部長寿支援課窓口にて入手又は下関市ホームページ掲載のこの件に関する公告からダウンロードすること。

(5) 質問の方法

本委託業務内容の質問は、ファクシミリ又は電子メールによること。質問の期限は、令和7年7月7日（月） 17時00分までとする。質問の回答は、後日速やかに入札参加者全員に提示する。

8. 入札方法等

(1) 入札日時

令和7年7月15日(火) 14時00分

(2) 入札場所

下関市役所 西棟5階 506会議室

(3) 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

(4) 再度入札

再度入札は、2回まで行う。

9. その他

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は次に掲げるところにより、入札書(様式第3号)に、本業務の総額となる金額を記載すること。

ア 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もる契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

イ 金額は、千円止めとすること。

ウ 金額は、アラビア数字で記載すること。

エ 金額の冒頭には、「¥」記号を記載すること。

(2) 代理人が入札する場合は、委任状(下関市ホームページに掲載している内容を満たしていれば様式は任意とする。)を入札前に提出すること。

(3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときには、入札を中止し、又は延期する場合がある。

(4) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格がない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに関係法令等に定める条件に違反したもの

イ 入札参加者が入札日までに入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のしたもの

ウ 入札保証金の納付が必要な場合において、入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの

エ 下関市ホームページで公開している入札書(様式第3号)を使用していないもの

オ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの

- カ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
- キ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
- ク 金額を訂正した入札書によるもの
- ケ 総額により、落札者を決定すべき旨を告げた入札において、単価を記入したもの
- コ 明らかに連合によると認められるもの

- (5) 入札参加資格確認申請に係る費用は、すべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (6) この入札において得た入札参加資格は、この公告に定められた入札期日の満了をもって、その効力を失う。
- (7) 落札者が契約までに入札参加資格を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取消し、契約を行わないものとする。
- (8) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。